

平成 20 年第 2 回土別市議会臨時会会議録

平成 20 年 4 月 18 日 (金)

午前 10 時 00 分 開会

午前 10 時 25 分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 4 1 号 土別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第 4 2 号 平成 20 年度土別市一般会計補正予算 (第 1 号)

閉会宣告

出席議員 (21 名)

副議長	1 番	山 居 忠 彰 君	3 番	伊 藤 隆 雄 君
	4 番	井 上 久 嗣 君	5 番	丹 正 臣 君
	6 番	粥 川 章 君	7 番	小 池 浩 美 君
	8 番	柿 崎 由美子 君	9 番	平 野 洋 一 君
	10 番	足 利 光 治 君	11 番	遠 山 昭 二 君
	12 番	岡 崎 治 夫 君	13 番	谷 口 隆 徳 君
	14 番	山 田 道 行 君	15 番	田 宮 正 秋 君
	16 番	斉 藤 昇 君	17 番	池 田 亨 君
	18 番	牧 野 勇 司 君	19 番	菅 原 清一郎 君
	20 番	中 村 稔 君	21 番	神 田 壽 昭 君
議 長	22 番	岡 田 久 俊 君		

出席説明員

市 長	田 苅 子 進 君	副 市 長	相 山 慎 二 君
副 市 長	瀧 上 敬 司 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴 木 久 典 君
市 民 部 長	安 川 登志男 君	保健福祉部長	宮 沢 勝 己 君
経 済 部 長	相 山 佳 則 君	建設水道部長	土 岐 浩 二 君

朝日総合支所長 城 守 正 廣 君

市立病院事務局次長
兼 総務課長 山 本 良 文 君

教育委員会 佐々木 正 雄 君 教育委員会 朝 日 保 君
委員 長 教 育 長

教育委員会 辻 正 信 君
教 育 部 長

農業委員会会長 松 川 英 一 君 農業委員会 田 中 敏 宏 君
総 務 課 長

監 査 委 員 三 原 紘 隆 君 監 査 委 員 谷 口 春 三 君
事 務 局 長

事務局出席者

議会事務局 辻 本 幸 慈 君 議会事務局 藤 田 功 君
総 務 課 長 総 務 課 長

議会事務局 浅 利 知 充 君 議会事務局 中 井 聖 子 君
総 務 課 主 幹 総 務 課 主 事

議会事務局 岡 村 慎 哉 君
総 務 課 主 事

(午前10時00分 開会)

議長(岡田久俊君) 平成20年第2回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本臨時会の会議録署名議員には、14番 山田道行議員、15番 田宮正秋議員、16番 斉藤 昇議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第41号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第42号 平成20年度士別市一般会計補正予算(第1号)

2. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
20.3.21	地域医療の確保に関する意見書について	20.3.21	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣
"	輸入食品の検査検疫体制の抜本的強化を求める意見書について	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣
"	介護労働者の待遇改善を求める意見書について	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣
"	「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書について	"	内閣総理大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
20.3.21	地上デジタルテレビジョン放送の受信対策の推進を求める意見書について	20.3.21	内閣総理大臣 総務大臣
"	違法・有害情報から子供を守るための環境整備を求める意見書について	"	内閣総理大臣 総務大臣 文部科学大臣 国家公安委員長 衆議院議長 参議院議長
"	米価下落等に対する農業の所得確保対策に関する意見書について	"	内閣総理大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
"	飼料価格の高騰対策に関する意見書について	"	内閣総理大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
"	中小企業対策の充実・強化に関する意見書について	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 衆議院議長 参議院議長
"	道路整備に関する意見書について	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長

3. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- ア. 派遣場所 名寄市
- イ. 派遣期間 平成20年4月14日
- ウ. 派遣議員 岡田議長、山居副議長

4. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	田 効 子 進	副市長	相 山 慎 二
副市長	瀧 上 敬 司	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴 木 久 典
市民部長	安 川 登 志 男	保健福祉部長	宮 沢 勝 己
経済部長	相 山 佳 則	建設水道部長	土 岐 浩 二

朝日総合支所長	城 守 正 廣	総務部次長 兼財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三 好 信 之
企画振興室長 兼企画課長	林 浩 二	市民部次長 兼環境生活課長	有 馬 芳 孝
保健福祉部次長 兼福祉課長	西 崎 貞 一	保健福祉部 コスモス苑所長 兼コスモスサービス センター所長	稲 澤 要
経済部次長 兼商工労働観光課長	織 田 勝	経済部国営農地 再編推進室長	鈴 木 静 男
建設水道部次長 兼建築課長	富 田 強	朝日総合支所次長 兼地域振興課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	川 越 一 男
市立病院事務局次長 兼総務課長	山 本 良 文	会計室長 兼会計課長	川 原 正 樹
総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	出 合 孝 司	市民課長	小山内 弘 司
農林振興課長	秋 山 照 雄	教育委員会 委員長	佐々木 正 雄
教育委員会 委員長職務代理者	尾 崎 学	教育委員会 教 育 長	朝 日 保
教育委員会 教育部長	辻 正 信	教育委員会 教育部次長 兼学校教育課長	石 川 誠
農業委員会会長	松 川 英 一	農業委員会 総務課長	田 中 敏 宏
監査委員	三 原 紘 隆	監査委員事務局長	谷 口 春 三
監査委員監査課長	佐 藤 準 一		

5. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

		議 会 事 務 局	
議会事務局長	辻 本 幸 慈		藤 田 功

議会事務局
総務課主幹
浅利知充

総務課長
議会事務局
総務課主事

中井聖子

議会事務局
総務課主事
岡村慎哉

以上報告する。

平成20年 4月18日

士別市議会議長 岡田久俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、議案第41号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第41号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例の改正につきましては、戸籍法の一部改正に伴うものでありまして、戸籍謄本等については、これまで何びとも交付請求することができたところではありますが、個人情報保護の観点から、原則、戸籍に記載されている者以外の者による交付請求について制限するとともに、本人確認の手続きを行うことなどについて見直され、本年5月1日から施行されますことから、手数料徴収条例中の手数料納入者等に関する規定について、所要の改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、議案第42号 平成20年度士別市一般会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第 42 号 平成 20 年度士別市一般会計補正予算（第 1 号）について、御説明申し上げます。

今回歳出予算に追加いたしますものは、商店街の振興を図るため、市内事業者の施工を条件に、100 万円を上限として小売店等の店舗改修に対する助成措置を本年度から新たに講じたところですが、現在 4 件の申請があり、今後、申請があった場合に早期の事業実施ができるよう考慮して、見込みを含めて 1 千万円を計上いたしました。なお、これに要する財源といたしましては、地方交付税をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、財団法人 北海道農業開発公社及び受益農家との基盤施設整備にかかる受委託契約及び施設整備にかかる施設の譲渡契約に基づく、平成 20 年度から平成 23 年度までの畜産環境整備事業実施に伴い、所要の措置を講じるものであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

齊藤 昇議員。

16 番（齊藤 昇君） 店舗の改修資金の関係で、今市長から提案説明ございましたけれども、4 件ほどの申請が上がっていると、こういうふうにおっしゃってございましたけれども、この 4 件の申請の総額、大体改修予定の総額というのはいくらくらいになっているのかということと、市内の業者。これは市内の業者、大したいいと思うんだけど、これは商店街のと言いますか、改修する人が自由に選択ができて、アドバイザーの制度なんかもあるけれども、こういうものも活用するのとかそういうことも考えているのかどうかということ。

さらに、100 万円が限度なんだけれども、中小企業の振興条例では店舗改修資金等の貸し付け、これは 1 千万円の貸し付けができるというふうになっておりますけれども、そうすると 100 万円の限度額の助成を受けて、例えば 1 千万円を超える改修をしようという場合は、100 万円は助成されるけれども、後の 900 万円はこの貸付金を利用することができるのかどうか。この辺についてお答えをいただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 織田経済部次長。

経済部次長（織田 勝君） まず最初に店舗改修の 4 件の事業費の総額でございますけれども、1,600 万円ほどの事業費になります。それから、ただいま住まいづくり支援センターの関係でございますけれども、今のところ 5 月から本格的に相談窓口を開設するというような計画の運びとなっております。この中では、当然店舗の改修、見積額がどれくらいかかるのだろうかとか、あるいはどんなような施工の内容にしたらいいかというような御相談については、いわゆる店舗の経営者が相談に行くということはむしろ推進をしていきたいと、そのように思っております。

それからもう 1 つ。資金の貸し付けということでありますけれども、議員お話のように仮に 1 千万円が店舗の改修事業費だいたしますと、100 万円の助成がこの事業で受けられると。そうなりますと、残りの 900 万円。必要な資金は 900 万円になって、この 900 万円については店舗の改修資金を借りることができると。さらにこの 900 万円は、助成も利子の補給ということがあるわけですので、そうした 2 つの制度の活用が図られると。そういうものでございます。改修する小売店等はその業者については、地元に限りますけれども自分で業者を選べるということが

可能でございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤 昇議員。

16 番（齊藤 昇君） それからもう1つは、債務負担行為の補正がなされて、農業の基盤整備、堆肥でありますとかこういうものがつくられると思うんだけど、この事業の詳しい中身をこの際お知らせいただきたいと思うんです。

議長（岡田久俊君） 秋山農林振興課長。

農林振興課長（秋山照雄君） この畜産環境整備事業につきましては、家畜排泄物のリサイクルを構築するという事で、環境汚染の防止でありますとか、さらには畜産経営の合理化を図りながら飼料生産基盤の整備と飼料自給率の高い畜産経営の確立を目指すものでございます。この事業の実施主体につきましては北海道農業開発公社が行いまして、実施期間につきましては平成20年度から平成23年度までの4年間ということでございます。総事業費につきましては2億9,017万1千円ということで、補助率につきましては国が50%、北海道が25%、受益者負担が25%ということでございまして、この事業の中身につきましては、基盤整備といたしましては草地整備、あるいは暗渠排水。施設整備といたしましては堆肥舎、あるいは堆肥の施設等の整備でございます。以上でございます。

議長（岡田久俊君） 相山経済部長。

経済部長（相山佳則君） 事業の中身でございますけれども、補助事業の概要といたしましては、今課長が申し上げたとおりなんですけれども、デイリーサポート土別が大和牧場に昨年、元の羊舎を3棟改修いたしまして保育を始めたということでございますけれども、現在そこが0ヵ月から10ヵ月程度の牛を入れられるという状況でございますけれども、さらに22ヵ月までそこで保育ができるという施設をこの事業ではございませんけれども、別の農林漁村活性化プロジェクト支援交付金という事業をもちまして、今年2棟、2,998.5㎡の施設を建てて、そこで9ヵ月から22ヵ月まで約300頭が飼えるということでございます。そこからでる糞尿を処理するためのデイリーサポートが整備する施設が、まずこの債務負担にかかる事業の中で1つ整備しよう。その施設については、平成20年度に建てようというのが主な事業でございます。

それともう1つ。朝日地区に10戸の酪農家の方おられますけれども、その10戸の酪農家の方から出る糞尿を朝日地区の農家の方全体で活用していこうということで、朝日水田農業生産組合、109戸の方が加盟してございますけれども、そこが堆肥施設を持ってその10戸の酪農家から出た糞尿をそこで堆肥化をして自分たちで活用しようということで、それが今年基盤整備、土地の整備をして来年施設を建てるということで、この2つの大きな施設がこの事業のメインでございます。

それと、4年間の事業で22年、23年まで続くわけですけれども、堆肥を還元する草地の整備、いわゆる飼料基盤を整備していこうということでございます。

この事業につきましては今年度の当初予算、3月に御審議いただきまして当初予算で2,299万2千円の予算措置、これは20年度の事業で措置をいたしたわけでありまして、この事業は国と道の要領・要綱が定められておりまして、その中では4年間の事業を最初に事業主体の公社と契約を結べということがうたわれておりますので、4年間の事業の契約を今年度結ぶということになると、後年度の事業の事業費の分についても債務負担行為の決定をいただいて、財源の裏付けをもって契約をしなければならないということで、今回その分の5,332万5千円を計上させ

ていただくということでございます。それで、当初予算と今の債務負担とあわせると7,631万7千円の予算になるんでございますけれども、この事業費全体が約2億9千万円で、先ほど課長申しましたけれども地元農家の負担が約25%ということでございまして、2億9千万円の約25%分の7,600万円の予算措置をして公社と契約をします。

それで、なぜ今、市が債務負担をするかということでございますけれども、この公社が建てたものを最終的にはデイリーサポートなり朝日水田農業生産組合に譲渡されるということでありませぬけれども、制度上、一度市が公社から財産を取得してそれをデイリーなり朝日の組合に処分するというので、市が入るとということでございますので、今債務負担の議決を受けて、そして契約を結ぶということになってございます。ただ、財産の取得につきましては全体で5千万円を超えるということになりますので、財産の取得にかかるとは2千万円を超えると議会の御承認をいただかなければならないということがありますので、今回債務負担の議決をいただきますと公社と一度仮契約を結んで、その後事業の申請等の諸手続を終わらせて、今予定しておりますのは6月議会にその仮契約の内容をお諮りして議決をいただきたいというふうなスケジュールでまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤 昇議員。

16番（齊藤 昇君） 1つはですね、デイリーサポートが大和につくられるという点では、これは市の土地、国有地も入っているのかわかりませんが市土地ですよ。それはどういう契約をするのか。買い取りなのか、買い取りではないと思うんですけども、賃貸をやるのか。この契約内容をどう考えているのかということと、なぜ農業開発公社が入って、事業主体がそこでやって一度市が買い取らなきゃならんと。結局は、市は何もそれらの工事からなんかに設計をするわけでもないし、監督もするわけでもないし、携わってないわけですね。そうすると、公社のいいなりで市は買わなきゃならないと。私はそういうものであれば、公社なんかを通さないで国の補助金、あるいは道の補助金、そして受益者の負担金、こういうものを出すわけだから。なぜそういうことができないシステムになっているのか。この辺はどういうふうにお考えなんでしょう。

議長（岡田久俊君） 相山経済部長。

経済部長（相山佳則君） 1点、土地のことでございますけれども、大和牧場は市有地と国有林の敷地を活用しているということがございまして、ちょうど元の3棟の羊舎もそうなんですけれども、市有地と国有林の、見た目では一体的に大和牧場として使っているところなんですけれども、土地の権利関係でいくとそういったちょうど境目にあるということにございまして、この部分については過去の事業をもって来たという経過がございまして、売り払いするということになりませんし、国も森林管理者と話しておりますけれども貸し付けするというので話を進めるということでございまして、これについては市有地についても国の土地についてもデイリーサポートに貸し付けをするということでございます。

それと、公社が事業主体になるということでもありますけれども、この事業につきましては国の畜産環境整備事業の実施要領・要綱というのが定まっておりますので、それに基づいて道も同じような要領を定めてございますけれども、国の中でもうすでにこの事業の事業主体は北海道または公社というふうに規定されているということでございますので、この畜産環境整備事業の中の資源リサイクル型というメニューを使うわけでありませぬけれども、このメニューを使って高額の補

助をいただくということになりますと、要領・要綱上公社の事業主体になるということと、もう1つは公社と市が契約をして市とデイリーサポートなり朝日の組合と契約するというのもこの要領・要綱に基づいたことでありますので、そういう形をとらなきゃならないということでございます。

それと、公社のいいなりということでございますけれども、私ども道も含めて公社等の事業費の積算ですとかそういったことを常に話し合いの中で適性かどうかということは話させていただいておりますし、この事業にかかって最終的には工事の検定も市も立ち会って道が検定するというようなことになってございますし、後事業の施工に当たっても管内の業者の方が公社の方に指名登録しておりますのでそういったところを十分活用していただけるというふうで常に話しておりますので。そういったことで市の経済に及ぼす効果が大きくなるようにこの事業を進めてまいるとのことでございます。

それと、国と国有地の貸し付けの条件でございますけれども、これらにつきましては今3棟の羊舎貸し付けて、その貸し付けは元々のデイリーサポートが施設整備をしたときに税としていくらか納めなきゃならんかといったようなことをもとに積算した金額を納めていただいておりますけれども、国の土地、市の土地についても今後そのような算定をしながらデイリーサポートと話をし、貸し付けを進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤 昇議員。

16番（齊藤 昇君） これはあれですか、受益者の負担金というのは何年くらいで支払いをするものなんでしょう。結局は市が買い取って、受益者負担金、これらを市が徴収することになると思うんだけど、この辺はどうなるのかということと、そうなりますと結局、以前の畜産基地建設事業のように夜逃げした人の、酪農家の夜逃げがあった、その人の債務負担も市が払わなきゃならない。あるいは養豚農家がつぶれたときにも未だにこれらの借金というのは市が払っているわけですね。結局は朝日なんか10戸って言いましたか、酪農家。この人たちが今やっていますけれども、酪農家がこれから撤退してそういう金も払えないというふうに、全部が撤退することはないと思うけれども、そういうふうになったときなんかは結局は市に損害がかぶってくるのか。こちら辺についてはどういうふうになっているんでしょう。

議長（岡田久俊君） 相山経済部長。

経済部長（相山佳則君） 今、お話のございました過去の畜産基地等につきましては、畜産基地事業は昭和56年から59年までの4年間で、その後据え置き3年があってその後17年の償還ということでございましたけれども、今回のこの事業につきましては1年、1年で各農家、団体の方が納めていただくということになっております。その財源の裏付けといたしましては、それぞれの団体の方がそれだけの資金の留保があるのかと。あるいは、公庫から借りる場合は公庫からの融資証明がとれるのかというようなことも確認してございます。それで今、朝日の組合の場合につきましては、自分たちの負担の分については中山間直接支払のお金をあてるということになっておりますので、財源の確保はできているのかなというふうに考えてございますし、デイリーサポートの方につきましても公庫と今融資が実行できるということでお話を進めているところでございますし、仮にそうならない場合にも十分に自分たちの留保金で支払い能力があるということも確認してございますので、これについては単年度決済でまいりますので過去の事業のようなことはないということでございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 42 号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

平成 20 年第 2 回臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦勞様でした。

（午前 10 時 25 分 閉会）